

# 戦争法 破綻し追いつめられ強行

戦争法の強行は、何重もの歴史的暴挙です。憲法違反の立法は民主主義の国では許されません。

## 説明 でたらめ

「国民を守る」ためと安倍首相が持ち出した戦争法推進論は、ことごとく破綻しました。

**邦人輸送米艦防護** 「集団的自衛権は日本人の命を守るためどうしても必要」と、日本人母子のイラストまで掲げて「米艦防護」を強調。ところが「日本人が乗っていないにもかかわらず発動はありうる」に。



**ホルムズ海峡の機雷掃海** 集団的自衛権行使の具体例として何度も取り上げました。イラン政府が「機雷敷設などありえない」と表明。「現実の問題として発生することを具体的に想定しているのではない」に。

## 兵站 歯止めなし

首相は「後方支援」=兵站（へいたん）は武力行使でないとはいいます。しかし米軍への補給・輸送などの兵站は「歯止め」がありません。

これまでの「非戦闘地域」に限られていたのが、「戦闘地域」とされてきた場所まで行って米軍支援が可



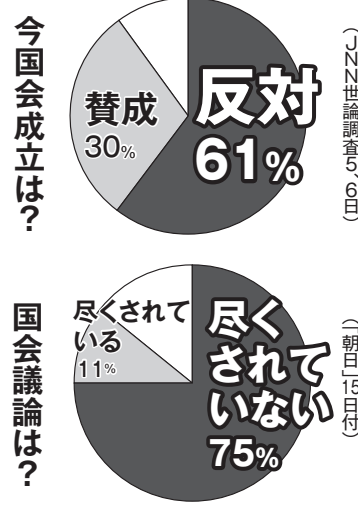
▲グアムでの日米合同強襲上陸作戦(米海兵隊ウェブサイトから)

能に。クラスター弾、劣化ウラン弾、毒ガス兵器、核兵器などの非人道兵器・大量破壊兵器も、法文上は運べることが明らかになりました。

# 違憲立法は認められない

## 民意 ふみにじる

戦争法案には国会審議が進むほど、国民の理解が深まるほど反対が広がりました。6割以上が今国会成立に反対し、政府の説明・国会審議は「不十分」が7~8割という中での採決は民主主義と民意を踏みにじるものです。



(JNN世論調査5.6回) (朝日15日付)

## 無効 会議録「聴取不能」

強行採決の際の会議録は、「発言する者多く、議場騒然、聴取不能」としか記されていません(右)。誰が賛成し、誰が反対したかもわからない「採決」は無効です。

我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員長鴻池祥肇君不信任の動議に賛成の方の起立をお願いします。

〔賛成者起立〕  
○理事 佐藤正久君 起立少数と認めます。よって、本動議は賛成少数により否決されました。鴻池委員長の復席をお願いします。速記を止めてください。

〔速記中止〕  
〔理事佐藤正久君退席 委員長着席〕  
○委員長 鴻池祥肇君 ……(発言する者多く 議場騒然、聴取不能 委員長退席)

## 暴走 反対の広がり恐れ

安倍政権、与党が採決を強行したのは、反対世論とたたかいがさらに広がるのを恐れたからです。

違憲の立法は存在そのものが許されません。国民は憲法破壊を決して許しません。